

昭和初期のディベート教育の位置づけ

— 『雄弁』誌上の大学対抗討論会を中心として—

Debate Education in the Early Showa Era: The Case of Intercollegiate Debates in *Yūben*

師岡 淳 也
MOROOKA Junya



Key words: 討論の歴史、ディベート、『雄弁』、昭和初期、文化テクノロジー
a history of debate, debate, *Yūben*, the early Showa era, cultural technology

Abstract

Yūben (1910–1941), an influential magazine on oratory, held 13 intercollegiate debate meetings (*tōronkai*) from 1933 to 1935. Students at various universities were invited to debate controversial topics of the day, including capital punishment, birth control, the advancement of women, and international marriage. Importantly, the debate meetings were billed as an experiment to practice debate under the format being widely used in Britain and the United States at that time. Accordingly, unlike most of their contemporaries, the debate meetings in *Yūben* were regulated by a strict set of rules. By examining the transcripts of the debate meetings and related articles in *Yūben*, this paper demonstrates that there was a conscious attempt to promote debate education in the early Showa period.

[T]o write a history of debate as a cultural technology reveals how power works productively by augmenting the human capacity for speech/communication. For us, an under-appreciated aspect of the productive power of cultural governance resides in the generation of subjects who come to understand themselves as speaking subjects willing to regulate and transform their communicative behaviours for the purpose of improving their political, economic, cultural and affective relationships. (Greene & Hicks, 2005, p.101)

1. はじめに

これまで日本にディベート教育が本格的に導入されるのは第二次世界大戦後であり、朝日討論会や早慶討論会をその嚆矢すると一般的に考えられてきた。しかしながら、大正15年発行の『雄弁』9月号において評論家の茅原華山（1926）は、「デベートは雄弁の神髄であるにも拘らず」、大学の弁論部に「演説はあるが、デベート即ち討論がない」ことを「日本国民の一大欠陥¹⁾」と嘆いている（p. 36）。注目すべきは、明治初期より開催されてきた従来の討論会ではなく、ディベート式の討論の必要性が説かれている点である。

『雄弁』では、茅原の寄稿と前後して、^{ディベート}討論を推奨する文章や座談会の採録が度々掲載されるようになる。「ディベートといふのは世界的な文字で、これを特に日本語に直すにも当るまい」（清澤、1933b、p. 142）、「本年度〔昭和9年〕に入って……討論全盛の機運が、うごきかけて来た」（雄弁編集局、1934、p. 4）といった引用からも、昭和初期に^{ディベート}討論を推進する動きがあったことが分かる。こうした動きは、決して『雄弁』という一雑誌のみの傾向ではない。昭和7年発行の『討論之原理と方法』の序文で代議士の中野正剛が、「余は時代の要求に鑑み何人も討論法研究の必要ある事を認める者である」（石崎、1932、np）と書いているように、討論教育の普及は当時の一部の識者にとって重大な関心事だったのである。

本稿では、昭和8年から10年にかけて計13回実施された『雄弁』主催による大学対抗形式の討論会を取り上げ、これまで見落とされてきた昭和初期の討論会の内容や形式を明らかにするとともに、当時討論教育に対する関心が高まった背景を探っていく。

2. 近代日本における討論史の先行研究について

師岡・菅家・久保（2011）は、明治・大正期における討論の歴史研究を包括的にレビューし、先行研究が時期的には明治初期から20年代前半に偏っていること、テーマとしては福沢諭吉や慶應義塾関係者と討論の関わり、そして自由民権期における討論のあり方の2点に集中していることを指摘した。日本における討論の歴史研究に関する主な先行文献については、同論文を参照していただくことにして、本稿では、そこでは取り上げられていない九州大学大学院の周莉恵による2008年論文「明治期における西洋ディベート導入の試み」を紹介するに留めたい。

周論文で評価すべき点は、明治7年から45年までに刊行された討論関係書籍計44点を精査し、明治期における討論の多様な用途と受容のされ方を素描していることである。特に、学術討論と政談討論のどちらにも該当しない仏耶討論会や滑稽討論など、先行研究から抜け落ちた討論実践に注目していることは特筆に値する。さらに、周（2008）は、明治期に刊行された書籍や雑誌などで演説と討論が一括りにされる傾向があったことを指摘している。

「演説」と銘打たれた書籍の内容が討論関連であったり、或いは混用であったり、さらに

「演説」と言いながらも、文脈によっては「討論」をも含んだ両者を意味する言辞となることもしばしばあった。また、討論会などが単独での開催ではなく、演説会の後に引き続き行われていた歴史的事実についてもほとんど認識されてこなかった。(p. 131)

師岡・菅家・久保(2011)は、明治期においても演説と討論が異なる役割を担っていたことを示唆する事例証拠をいくつか挙げているが、少なくとも書籍や雑誌に関する限り、周(2008)の指摘は概ね妥当だと言えるだろう。

こうした事実を念頭におくと、本稿の主題である『雄弁』主催の大学対抗討論会の特異性が浮かび上がってくる。なぜならば、大学対抗討論会は、当時の弁論部や青年団における活動の中心であった演説会に対する反省として立ち現れてきたからである。つまり、従来の演説会の弊害を克服した新しい雄弁道を確認するという旗印の下に、英米のディベーター・ソサエティに倣ったディベート式の討論会が企図されたのである。

また、周(2008)は、「[明治政府による]集会および政治的発言の弾圧によって、「政談」、「学術」を問わず、討論は徐々にその影を薄めていった」(p. 157)と結論づけているが、『雄弁』主催による討論会の開催時期は昭和8年から10年にかけてであり、周の見解は明治期の討論史観としては的を射ているとしても、「討論の衰退」がそのまま単線的に昭和20年の敗戦まで続くと考えるのは早計である。明治40年代から大正期にかけては、井上(2001)が「第二次弁論ブーム」と呼ぶほど、弁論が盛んに行なわれた時期であるし、軍国主義・全体主義が台頭するにつれて言論統制が厳しくなったと考えられがちな昭和初期においても、中等学校や専門学校に雄弁学科を新設することが提唱されたり(安部、1935、p. 42)、議会討論の模範を英国や米国、そしてフランスの政治家に求める小論(鶴見、1930)が『雄弁』に掲載されたりしている。第4節で見る大学対抗討論会でも、(自分の意見が問われない討論会の中ではあるが)当時国策として推進されていた「日満経済プロツクの強化」の「成功は困難である」(「プロツク」、1934: 207)との主張がなされており、単純に昭和初期を言論の暗黒時代とみなすことは慎むべきである。

いずれにせよ、現時点で、大正期から昭和初期における討論を対象とした研究は皆無である。大正期における弁論に焦点を当てた学術論文には井上(2001)や高野(2008)、そしてOkabe(1987)があるが、いずれも演説に特化しており討論に対する言及はない。そもそも、明治43年の紀元節に創刊されて以来、弁論部に所属する学生の間で熱心に読まれた『雄弁』のまとまった研究自体が、管見の限りでは、ここで挙げたOkabe(1987)のみであり、この時期における討論活動の実態はほとんど明らかにされていないのである。

3. 『雄弁』における討論の位置づけについて

『雄弁』の研究がすすんでいない理由については別途考察が必要であるが、Okabe論文において討論に関する記述がほとんどないのは、当時の弁論部の活動が演説中心だったからであろう。

いくつかの大学の弁論部史に掲載されている年表を見ると、演説会、擬国会、討論会の順で開催回数が多く、しかも演説会の開催数が圧倒的に多い。これは、前述の『討論之原理と方法』で、著者の石崎（1932）が「雄弁文章に関する参考の書籍は自由に求められるが、討論に関するものは殆んど見る事が出来ない」（np）ことを、執筆の動機に挙げていることから裏付けられている。

それでも、足かけ32年間にわたって刊行を続けた『雄弁』には討論に関する記事も散見され、その内容は2つに大別できる。1つ目は、弁論部主催による討論会の報告記事である。一例を挙げると、明治45年3月号において、前年12月16日に早稲田大学雄弁会が開催した公開大討論会の様子が報告されている（易、1912、p. 193）。「海軍拡張案の可否」を論じた同討論会は、早稲田大学雄弁会による初めての公開討論会であり、当日は、まず4名の指定弁士が積極論者と消極論者に分かれて10分間ずつ演説を行い、続いて総計12名の討論弁士が積極論と消極論に分かれて持論を披露している。ここで学生による討論は終結するが、引き続き永井柳太郎や田中穂積などの名士が招待弁士として、それぞれ30分間の熱弁を振るっている。このように、対立する2つの立場に分かれて特定の論題を巡り交互に主張をするという点以外は、現在の教育ディベートとは大きく形式が異なっている。ちなみに、討論会の開催時間も長く、午後1時に開会した討論会が採決に到るのは5時30分のことであり、計4時間30分も続いたことになる。

2つ目が、第5巻（1914）から第7巻（1917）にかけて頻繁に実施された懸賞討論である。これは、「女子政治運動の是非」や「男女学生交際の是非」といった論題に関する討論文を読者から募集し、数号にわたって是認・否認双方の主張を掲載する読者参加型の企画である。複数の審査員が原稿を採点し、採用された原稿の総平均点の高い側が勝利を収めるルールとなっている。また、勝敗にかかわらず、最高得点を獲得した討論文を投稿した読者には一等賞が贈られている。懸賞討論は第13巻や第17巻でも再び実施され、さらに後年「誌上討論」という名前で復活を遂げる。「誌上討論」は、いわば簡略化された懸賞論文であり、例えば「婦人断髪の可否」というテーマでは500字以内の原稿が募集されている（「懸賞論文」の字数制限は3000～4000字程度）。また、各号完結の形式となっており、審査員による正式な採点はないが、採用された討論文の投稿者には、議論の出来に応じて1円から3円が賞金として贈られる決まりとなっている。

以上の2つの記事はいずれも討論の実践（報告）であり、演説関連の記事とは異なり、討論の意義を論じたり、そのやり方や教え方を解説したような記事は極めて稀である。筆者が調べた限りでは、創刊10周年目前の大正8年1月号に掲載された「討論法の新研究」が、『雄弁』における最初の討論特集である²⁾。その後、第17巻（1926）頃より討論を特集した記事が徐々に増えるが、それでも、討論関係の記事が定期的に掲載されるのは第24巻（1933）から第26巻（1935）までのわずかな期間である。

4. 『雄弁』 主催の大学対抗討論会について

本節では、この論文の主題である『雄弁』主催の大学対抗討論会について詳述していく。討論会といっても、聴衆を前にした公開討論ではなく、『雄弁』編集局に招かれた弁論部の学生が行なった非公開の討論会の採録である。2年以上にわたって討論会が開催された経緯については定かではないが、司会の挨拶や審判の講評からは、弁論部や青年団などでディベート式の討論会が実践できるように、やり方の模範を示す狙いがあったものと推測される。

当時、『雄弁』編集局がディベート式の討論を積極的に推し進めていたことは、大学対抗討論会

表1 『雄弁』における討論関連の記事（一部）

記事題名	著者	掲載号
討論の秘訣と其の仕方	竹内尉	17巻3月号
日本に討論の行はれざるは何ぞ	茅原華山	17巻9月号
討論の仕方	鶴見祐輔	21巻6月号
諸君に大いに討論の練習をすすむ	清澤冽	24巻2月号
討論の方法早わかり	清澤冽	24巻6月号
討論熱を盛んにする研究会	5名の識者による座談会	25巻1-2月号
明大予科討論会を聴く	中村北水	25巻8月号
日米学生討論会を聴く	清澤冽	25巻9月号

他にも、表1に示したように討論の利点を謳った識者による寄稿記事、討論を盛んにすることを目的とした座談会、討論会の傍聴記など、「討論」を題名に含めた記事が大幅に増えていることから明らかである。

「デベート式」と銘打たれた討論会を『雄弁』が初めて開催するのは、昭和5年6月11日のことである。日帝大仏教会館で開かれた同討論会は、「日米戦ふ日ありや否や」という論題を巡って、早稲田大学・東京帝国大学・慶応大学の混成チームが、海軍中尉や衆議院議員などの有識者と学生の面前で熱弁を振るう一種の公開討論会であった。同年8月号の『雄弁』に討論会の写真が掲載されているが、各弁士が聴衆に向けて訴えかける形になっており、現在の教育ディベートの配置に近い。

冒頭で議長をつとめた政治学博士の五来欣造は、今回の学生討論会の趣旨を以下のように説明している。

此討論は純学術的の討論であります。従来の擬国会には色々な方法がありますが、政党に分けて大臣を設けてやると云ふことは一種の議会の真似でありまして、中には遂に議会の暴力沙汰などを模倣するやうな悪風習になりますから、どうしても是からの討論会は全く英国のケンブリッジ、オックスフォードに於て採用されて居る純粹なるデベート、

学術的なる討論の形を採ることが最も必要である。（『日米』、1930、p. 31）

五来の発言からも分かるように、「時の護憲運動に刺激せられた青年学生の旺なる政治熱のあらわれであった」（続・第三高等学校弁論部史編集委員会、2003、p. 160）擬国会と明確に区別され、あくまでも弁論の練習の場としてディベート式の討論会が位置づけられている。

討論会要項によると、各スピーチの制限時間は「名士は二十分学生は十分」、質問方法は「名士に対する者三名、一人二回限り通計五分。学生に対する者二名、一人二回限り通計五分」（『日米』、1930、p. 30）と細かく規定されている。但し、実際には名士は登壇せず、学生弁士が肯定側と否定側の順に議論を行なっている。各スピーチ後は質疑応答に続き、この流れを双方の側が3回ずつ計6回繰り返して討論会は終結している。質問は相手側だけでなく、聴衆からも随時受け付けている。勝敗は傍聴者の一投票により決せられるという文言が要項にあるが、実際の投票は時間の都合で省略されたようである。

『雄弁』史上初のディベート式討論会の開催から3年が経過した昭和8年に、いよいよ討論会が本格的に開催される運びとなる。前回の討論会から3年もの月日が経過した事情について、司会をつとめた『雄弁』記者は以下のように釈明している。

以前からしばしば諸先生には『雄弁』で討論会をやつたらどうかとの御注意を頂き、又私共におきましてその必要を感じて居りましたが、ただ公会堂あたりでやることばかり考へておたものですから、やや億劫であり、始める以上は相当続けてやりたい、毎月編集に追はれてゐる吾吾にその能力があるか、又一面に現在多くの雄弁会に見るやうな喧騒裡に行はれた討論会に、果たして範とするやうな好成績を挙げ得るであらうか、

表2 『雄弁』誌上討論会における使用論題・参加大学・掲載号

論題	肯定側	否定側	掲載号
1. 自殺は果して是か否か	明治大学	東洋大学	24巻9月号（昭和8年）
2. 田園文明か都市文明か	日本大学	専修大学	24巻10月号（同）
3. 寺院が財産を所有するの可否	駒澤大学	大正大学	24巻11月号（同）
4. 死刑は是か否か	法政大学	立教大学	24巻12月号（同）
5. 政党政治を排撃す	東京帝国大学	早稲田大学	25巻3月号（昭和9年）
6. ブロック経済を強化すべし	明治大学	慶応大学	25巻4月号（同）
7. 女性が職業戦線に進出するの可否	青山学院	拓殖大学	25巻5月号（同）
8. 戦争は文化を促進するや否や	大東文化学院	明治学院	25巻8月号（同）
9. 大衆文芸か純文芸か	早稲田大学	慶応大学	25巻9月号（同）
10. 現下のスポーツ熱は過渡なりや否や	東洋大学	専修大学	25巻11月号（同）
11. 国際結婚を排撃す	日本大学	立教大学	25巻12月号（同）
12. 産児制限すべし	中央大学	法政大学	26巻1月号（昭和10年）
13. 暑中休暇を廃止すべし	東京農業大学	拓殖大学	26巻3月号（昭和10年）

もう少し討論者も慣れ聴衆も訓練された上でなければ、誌上に発表し得るものを望むのは無理ではないか、以上のやうな幾つかの疑問に禍されて今日まで決行するに至らなかったのであります。（「自殺」、1933、pp. 27-28）

「相当続けてやりたい」という記者の言葉通り、昭和8年9月号から昭和10年3月号まで計13回、毎号のように討論会が掲載されることになる（使用された論題、参加大学、掲載号については、表2を参照）。討論会は会議室で非公開の形で実施され、当初は聴衆無しで行なわれていたが、第10回以降は参加校から少数の傍聴者を募るようになった。そのため、第10回以降の採録では聴衆から飛ばされた野次も記載されている。

審判は2名構成で、1名は議長を兼務し、残りの1名は、女性の職業進出を巡る論題では市川房枝が審判を務めるなど、その分野の専門家である場合が多かった。審判とはいっても勝敗を下すことはせず、実質的には講評者の役割を果たしている。さらに、審判のなかには討論会の途中で助言を与えたり、具体的な進行を指示したりする人もいて、討論会があくまでも弁論の練習の場として捉えられていたことを物語っている。

『雄弁』における討論会にはいくつかの特徴がある。まずは、表2から明らかなように、政党政治や産児制限の是非などの時事問題が論題として採用されていることである。これは、主に非政治的論題を討議していた当時の青年団における討論会³⁾とは対照的である。「政党政治を排撃す」を論題とした第5回討論会の冒頭で、司会者が「これは今日、日本の時勢に最も接触して居る問題で、非常に興味あり、天下の人もあなた方がどういふことを言はれるだろうかと刮目してをるわけでございます」（「政党」、1934、p. 119）と述べており、あくまでも農業など身の回りの実用的なテーマを議論することが奨励された青年団と大学弁論部の間の社会階層の違いを表している。

二つ目の特徴は、それまでの討論会が時間・人数・発表順序といった形式にはあまり注意を払っていなかった（周、2008、p. 155）のに対して、『雄弁』誌上の討論会では形式が比較的しっかりと決まっていたことである。明治大正期における討論の進め方については不明な点が多いが、福島県下の青年団の先駆けともいえる鷹巣共助会の「演説討論研究規程」が参考になる。その第5条には、「発言ノ順序ハ可成的、出題者ハ意見ヲ陳述シ終リタル後本論ニ反対ノモノ其意見ヲ陳述シ次ニ本論賛成者次ハ反対者ニ及ブベシ」（堀口・永山、1962、pp. 9-10）とあり、出席した会員が賛成と反対の立場から交互に持論を述べ合うことが、討論の要件とされている。つまり、現在の教育ディベートのように、チームとして議論をしてはいなかったようである。また、討論会におけるスピーチの時間や回数もまちまちであった。1936年に刊行された『雄弁の秘訣』でも、「座長の挨拶と指導とによつて討論は開始され、甲論乙駁、是非、曲直、正邪、善悪、可否などを論じあつてのち、座長の審判によつてその黑白勝敗を決定するといふことになってゐる」（中村、1936、p. 150）とだけ記されており、相反する立場からお互いの主張を戦わせることを除き、具体的な進め方は説明されていない。

一方、『雄弁』誌上の討論会ではかなり細かく進行方法が定められている。まず、各チーム5名編成で、クジ引きで議論する立場を決定していたことは、全ての討論会に共通している。進行については回によって細部に違いはあるが、否定側・肯定側の順番に10分間ずつの第1討議を行った後、休憩を挟んで自由討議（第2討議）に続く形式が最も多く使われている。第2討議では各弁士に5分間の発言時間が与えられていたようだが、弁士によっては時間制限を大幅に超過して話したり、主張ではなく相手側に質問をしたりすることもあった。また、議長に新しい論点を出すことを急かされることもあり（例えば、「死刑」、1933、p. 69）、現在で言う新出議論も当たり前の様に行なわれていた。

なぜ5名編成になったのか、そしてなぜ第2討議が自由討議になったのか、その経緯については定かではない。但し、評論家で長い在米経験をもつ清澤冽（1933a）は、3名1組で「然りと否との両方に分かれて」、「始めの人は総論をやり、それから次ぎの人は説明的に自己の主張を述べ、最後に対手を反駁しながら結論を述べる」（p. 71）形式が、「外国の学校」では通常のディベートの進め方であると説明しており、欧米で一般的なディベートの形式とのギャップは認識されていたようである。9回目までは審判が適当なときを見計らって自由討議を打ち切り、討論会の終結を宣言していたが、10回目以降は第3討議が新たに追加され、現在の最終反駁に当たる結論討議を双方の側が行なうようになった。

大学対抗討論会の3つ目の特徴は、現在の教育ディベートとの共通点が多いことである。その一つが、チームとして一貫した議論を展開することが重要視されていることである。自殺をテーマにした討論会の冒頭で議長を務めた賀川豊彦が「一つのオルガニク・ユニティ即ち有機的な統一性を以つて、共に一方の弁論を持ちつづけるやうに」（「自殺」、1933、p. 29）と弁士に助言を与えているが、これは、入れ替わり立ち替わり弁士が持論を述べる従来の討論会の問題点を念頭においた発言であろう。

同様に、相手の主張に対する反駁を重視していた点も、それまでの討論会に対する反省の表れと言えるだろう。例えば、ブロック経済の是非を巡る討論会で、賛成側の明治大学の学生は慶応大学の直前の弁士による主張を取り上げ、以下のように反論している。

先程〔慶応大学の〕松本君のお説の中に、社会的に発展したる生産諸力と生産手段との領有形態の対立、これは所謂資本主義の基本的、本質的矛盾であり、斯かる結果一方に加速度的に集中する富と、又一面には益々窮乏化する無産大衆を生むといふやうなお説がありました。……併し私達が考へますに、現在の世界の趨勢として、ソヴェット・ロシアを除いた凡ゆる国家は、自由主義経済組織から帝国主義段階を通り越して、第三期としての資本主義、即ちブロック経済組織の建設へと向かつて居ります。……斯かる意味から、現在の経済ブロックは決して社会主義的な発展過程として把握すべきではなく、新しき形態としての資本主義発展の母胎となり得ると言ふことを提唱したいのであります。（「ブロック」、1934、pp. 202-203）

このように、まず相手の議論を要約した後に自らの主張を提示する反論の構成は、現在の教育ディベートの試合でも一般的に用いられている。

さらに、事前のリサーチに基づく論理的な議論の重要性が強調されている点も、現在の教育ディベートと似通っている。初回の討論会后に議長が「自殺者の分析にといふ方面の如きは、統計を挙げてもう少し御研究願ひたい」（「自殺」、1933、p. 41）と注文をつけたり、第4回の討論会後の講評で議長の清澤がディベートに必要な要素として「^{ロジック}と^{マテリアル}とそれから……^{デリバリー}議論の運び方」（「死刑」、1993、p. 79）を挙げたりするなど、学生は論理的な議論を実践するように再三促されている。また、以下に紹介する立教大学の学生によるえん罪の危険性を指摘する議論が示すように、学生も演説会のような誇張表現は自重し、努めて事実と論理に基づく議論を心がけている。

次に花井卓蔵博士の調べたところに依りますと、明治三十三年より三十八年の間に於て、第一審に於て死刑の宣告を受けた者が百十八人居りまして、その中の八十七人は上訴の結果これを免れて居ります。これは死刑の非快復性或は誤判の問題に関連して深い反省を要求するものであります。（「死刑」、1933、p. 70）

以上のように、十分なりサーチをして試合に臨み、感情を出来るだけ廃して理性的に議論し、相手側の主張を予期して反論も準備する、さらにチームとして一貫した議論を展開するなど、『雄弁』における討論会は、現在の教育ディベートとかなり近い内容をもっていたのである。

大学対抗討論会は13回をもってひとまず終了となる。その後、青年団による同様の形式を用いた討論会（論題「現下農村の実情に即し自力更生可能なりや否や」）（26巻4月号）や明治大学の学生同士による恋愛結婚の是非を巡る討論会（28巻1月号）が開催されるが、当初目標に掲げていた公開討論会は結局実施に移されることのないまま、『雄弁』は昭和16年10月号をもって休刊となる。

5. 考察

それでは、日米開戦の可能性を論題にした討論会を含めれば昭和5年から昭和10年までの約5年間にわたって『雄弁』誌上で討論会が開催された背景には何があったのであろうか。本節では、現時点で考えられる主な要因を3つ挙げておく。

まず考えられるのは、帝国議会と擬国会における討論のあり方に対する問題意識である。当時は、一方的に自説をまくしたてる演説、節操のない野次の応酬、そして暴力沙汰が絶えない議会（とそうした悪習を模倣した擬国会）での討論にならない討論が問題視され、「デベーツマン・シッポの徳義を重んじた」（「自殺」、1933、p. 29）新しい議論形式が必要だとの認識が高まっていた。例えば、昭和5年に開催された「弁論界刷新座談会」において、前内務参与官の内ヶ崎作三

郎は、当時の代議士の討論下手を以下のように酷評している。

日本の演説社会に討論の風がなく、その間に伸びて来た人々が代議士に選ばれて日比谷に来てやるものですから、どうも皆討論が拙劣です。例へば予算案のやうな重大なる討論のときに、前弁士を駁さなければならんやうな場合に、前弁士の言ふことを駁さないで、自分の考へて来たことばかり言ふ、斯ういふ傾向が著しく多いのです。(『弁論界』、1930、p. 124)

同様の批判を受けたのは、擬国会である。大正初期から中期にかけて擬国会は「弁論活動の花」(続・第三高等学校弁論部史編集委員会、2003、p. 158)であったが、植原悦二郎は擬国会を「今の日本の帝国議会の一番悪い所を学ぶのみで、学生の修養にならない」(『日米』、1930、p. 50)ものとして断罪している。同様に、前田多門(1930)も、帝国議会で繰り広げられる「泥試合的狂演」を「いつの間にかさういふのが討論の常だと考へ、知らず知らずのうちにこれに興味を感じる」ようになった結果、「自然青年の間にも模倣されて、活気のある討論会といふのは、何か弥次を飛ばし合うて一騒ぎ起こさねば物にならぬやうに考へ込まれて仕舞つたやうである」(pp. 4-5)と嘆いている。逆に言えば、『雄弁』は、討論会を冷静に議論する力を磨くための教育手段と限定的に捉えることで、鶴見祐輔(1936)が立憲政治に不可欠とする「科学的な態度、即ち事実と論理を主とする態度」(p. 65)をもった学生を数多く輩出し、議会における理性的議論の実現に寄与することを目指したのである。

次に考えられるのは、それまでの演説中心の弁論部の活動を変革する試みの一環として大学対抗討論会が実施されたということである。当時の演説の弊害は、以下の3点に集約することができる。まず、弁士が自分の確信を訴えるための演説に熱中する余り、独りよがりの主張に陥りがちな点である。そのため、鋭い質問を浴びせられたり、反駁されたりすると、とたんに発言に窮してしまうのである。2つ目は、空疎な主張の欠陥を補うために、弁士が過剰なジェスチャーや誇張表現に頼る傾向にあることである。安部(1935)は、下手な芝居にも似た旧態依然とした演説を以下のように例示している。

千人二千人の聴衆を相手に、右手を大上段にふりかぶつて、『諸君！今日は実に我が帝国にとりて危急存亡の秋であります。露満の国境には、既に数十万の赤露の精兵が鉄剣を磨き、砲門を開いて盛んに帝国を脅威しつつあるのであります』で、ドシン！とテーブルをたたく。(pp. 39-40)

最後は、聴衆からの野次の激しさである。大正15年に日本大学に入学した渡辺惣蔵(1975)は、当時の弁論大会では「頭ごなしに弥次りまくり、机のフタをガタガタさせ、下駄や靴で床板を踏む」ことが珍しくなく、入学当初は「大学というところは低脳児や気狂いの集りではあるまいか

一と苦笑させられた」(p. 141)と述懐している。

このような理由から、明治後期から大正期にかけて学生の間で高まった弁論熱も急速に下火となり、次第に「矢鱈に心にも無い高調子を出す青年演説会の弁士」(前田、1930、p. 4)は嘲笑的となり、「昭和初期にはすでに雄弁的なものは一般学生から時代錯誤とみなされ」(井上、2010、p. 4)ていた。そもそも、本稿で取り上げている『雄弁』自体が、大正期半ば頃より学歴エリートの間では読まれなくなり、弁論そのものの社会的位置づけが低下していたのである(竹内、2003、p. 146)。弁護士の布施辰治(1926)が、従来の演説会に対する聴衆の冷ややかな反応を伝えているので紹介しよう。

近時地方へ演説や講演に行つて、切実に感じることは、聴衆が単にいわゆる能弁を歓迎しないといふ事である。ただ聴衆の感興に訴へるための、場当りの、酔はせるやうな演説は、その場では喝采を博することがあつても、再び聴くを欲せない。之に反して主張が問題の中心に触れ、聴衆の理解に訴へて、深く何ものかを考へさせるやうなものならば、仮令演者が訥弁でも、ゼスチュアが下手でも静聴される。又こうした内容であるならば、何度、何処で演説しても歓迎せられる。(p. 39)

『雄弁』では、こうした旧態依然とした演説から脱却し、時代の変化に合った新しい雄弁のあり方を模索するなかで、ディベート式の討論に注目するようになったのではないか。第4回の討論会後に2号にわたって掲載された座談会「討論熱を盛んにする研究会」において、清澤は、「演説上手の欠点は、粉飾や誇張が多い上に、一種の独断があることだ。つまり口調はうまいが中身がない。その中身を養成するには何といても討論だと思ふのです」(「討論熱」、1934、p. 123)と発言し、演説に対する討論の優位性を主張している。同様に、「田園文明か都市文明か」を論題とした討論会においても、冒頭に挨拶をした記者が、「雄弁といふ領域の中には、演説、討論、講演、座談、交渉等、いろいろ種類がありますが、中でも討論は、かなり重大な意義をもち、重要な役割を荷つて居るものと思ひます」と前置きした上で、「弁論熱を鼓吹する上から、もう少し討論を盛んにしたい」(「田園」、1933、p. 74)と討論会開催の意図を明らかにしている。

ここで目指されているのは「雄弁」概念の再構築である。第三回の討論会の審判をつとめた高島米峰は「討論会のときは、相手の急所をグサッと抉れるか抉れないかといふ位の程度の雄弁であればいい」(「寺院」、1933、p. 117)と述べ、それまで主流だった演説スタイルの発表を戒めている。安部(1935)も、「雄弁道の確立の為に、中等学校、青年団等の当局者に、新聞雑誌の暗唱演説よりも、討論会を盛んにするやう」(p. 42)推奨している。前述の研究会の席上でも、『雄弁』記者が、「演説会の方は今では青年団・学生間でなかなか盛んですが、あの雄弁会の熱を半分でも討論の方へ持つて来る事が出来たら、どんなに雄弁そのものがリファインされるだらうと思ひますが」(「討論熱」、1934、p. 144)と話を切り出しており、『雄弁』編集局が時代の変化に合わせて演説から討論重視の雄弁への転換を図っていたことがうかがえる。

こうした「雄弁」を再定義する動きは、日本だけでなく、ほぼ同時期に米国でも起こっていた。ウィスコンシン大学の William Keith (2009) によると、米国では 1910 年頃より、従前の「パフォーマンスとしてのディベート」ではなく「市民教育としてのディベート」が主流を占めるようになり、修辭的技巧を凝らした発表スタイルよりも証拠資料に基づく議論を重視したディベートが一般化したという。初回の大学対抗討論会の冒頭で、ケンブリッジ大学やオックスフォード大学のスタイルを踏襲したとの議長による発言があったが、それ以降の討論会の形式や『雄弁』の関連記事を見る限りでは、米国の大学で行なわれていたディベートから受けた影響の方が大きいものと推測される。そもそも、クジ引きで肯定側と否定側を決める慣習自体が、革新主義時代 (the Progressive Era) の米国でトーナメント形式のディベート大会が増加したことへの措置として始められたのである。

『雄弁』がディベート式の討論会を推進した 3 つ目の理由として、政府や大学当局による弁論部に対する締め付けが強まる状況下で、危険思想を唱導する場に陥りやすい演説会の弊害を回避しようという意図があったものと推測される。なぜならば、クジ引きで立場が決まる討論会では「私の意見といふものは……ない」(「田園」、1933、p. 94) からである。もともと、大正期の弁論部は左傾的な主張が人気を集め、例えば、日大雄弁会は「強大な左翼の牙城」(立田、1975、p. 224) と見られていたし、大正 6 年に明治大学に入学した鍛冶良作も「[当時の] 雄弁会における弁論は、社会主義論ではなかったら相手にされぬ」(渡辺、2010、p. 81) 風潮があったと回顧している。マルクス主義に傾倒した学生からは「ダラ幹」と罵られていた慶応大学の弁論部でさえも、一般塾生からは「急進的」と評されており、ある年度の新入生歓迎大演説会では「ブルジョア雄弁を抹殺して新雄弁道の建設へ」という物々しい演説の題名がプログラムに載っている(慶應義塾大学弁論部・慶應義塾大学弁論部エルゴ一会、2008、pp. 128-129)。

こうした左翼的傾向のゆえに、昭和初期は弁論部にとっては受難の時期となった。第二高等学校では、大正 15 年に入り「学園の平和を攪乱する恐れ有る」という理由で、例会で発表する出演者の原稿は事前審査を義務づけられるようになった(第二高等学校尚志会、1937、p. 92)。さらに、昭和 3 年の三・一五事件に代表される社会主義者、共産主義者への一連の弾圧事件は、弁論部の活動に大きな打撃を与えた。昭和 4 年には早稲田大学雄弁会が解散に追い込まれているし、同じ頃、日大雄弁会の活動に対する大学当局の介入が強化された(佐伯、1975、p. 235)。比較的穏健な立場にあった慶応大学弁論部の部史を見ても、昭和 7 年以降は極端に活動の記録が減っており、昭和 11 年以降の記述は全くない。

弁論部の学生を中心に盛り上がった雄弁ブームを牽引してきた『雄弁』が、こうした事態に強い危機感を抱いていたことは想像に難くない。そもそも、昭和 5 年の「弁論界刷新座談会」は、大会社や大商店で「弁論研究者が圧迫」されたり、「県下の青年雄弁大会が取りやめになる」事態(「弁論界」、1930、p. 98)を受けて企画されたものであるし、同じ年に日米開戦をテーマにした討論会が開催されたのも、「各学校に於て思想問題などの為に、所謂雄弁会といふものが多少今学校の幹部から圧迫されて居ること」(「日米」、1930、p. 49) と無関係ではなかった。

「弁論界刷新座談会」で特に問題視されているのが、弁論部の「反社会性」と演説の「左傾派的傾向であり、そうした「思想上の問題」への対策として提案されているのが、討論会の実施である。その理由を、提案者である内ヶ崎は以下のように説明している。

イギリスでは中学の討論会でも皆さうでせう。空想の問題、理論の問題ではない、実際の問題を取扱はせる。そこで学生の中には極端な説をもつて居る者があるかも知れませんが、今度は反対の者もなかなか確かしたことを言ふものでありますから、自然に反省させられることもあつて、聴いて居る者でも討論に加はる者でも、楯の両面を知る機会を与えられる。ところが日本の演説の遣り方といふものは、楯の一面しか分らないので、言ふだけで以て反駁は聴かない、反対の議論を知らないで、自分の主張ばかり通すといふやうな風があるものですから、そこで物の見方が一方附く、知識が一方に偏してしまつて居る。それであるから他人に対する寛容の精神や包容力といふものが自然になくなるのぢやないかと思ふのです。（「弁論界」、1930、p. 105）

内ヶ崎の意見に対して、久留島武彦も「討論の様式に依れば準備したる自己の思想と、その思想に反対する、他の思想をも自己が認める余地がそこに出てくる」（「弁論界」、1930、p. 105）と同調している。要するに、両者とも、討論を通して自分の意見とは逆の立場から議論したり、反対意見に耳を傾けたりすることによって、学生が自らの偏った意見を修正することを期待しているのである。

さらに、当時の『雄弁』における討論関係の記事からは、ディベート式の討論会を純粋な教育手段に限定しようという思惑が読み取れる。例えば、安部は、弁論部が「自己の思想を発表する」場となっていることが、「今迄の地方の中等学校の生徒の雄弁会といふものが邪道視され、又その首脳者に依つて嫌厭の念を起させる」（「弁論界」、1930、p. 106）一因となっているとし、そうした問題を解消するために、弁論部は「弁論を練るといふ弁論部の主眼」（「弁論界」、1930、p. 108）に立ち返るべきだと主張している。また、大学対抗討論会でも、題目はあくまでも「借物」に過ぎず、討論は弁論の練習の場であることが強調されるなど、ディベート式の討論と「政治活動そのものであった」（有馬、1999、p. 26）演説会や「青年学生の旺なる政治熱のあらわれ」であった擬国会とが明確に区別されている。

ここで注目すべきは、討論が、弁論部の学生が自らの過激な思想を反省し、公の場で主張することを自重する「文化的テクノロジー（cultural technology）」（Greene & Hicks, 2005, p. 100）としての役割を果たしていることである。例えば、加藤咄堂は、討論の意義の一つとして「自分の欠陥を発見し、従つて自己の主張を固め之を整頓して、論理的構成を的確にすることが出来る」（「討論熱」、1934、p. 115）ようになることを挙げている。清澤も「人と議論して、総ゆる角度から批判されて、そこに始めて独りよがりでない思想が生れる」（「討論熱」、1934、p. 116）と述べ、加藤の見解に賛同している⁴⁾。別の寄稿記事において、清澤（1933a）は共産主義による

プロパガンダに扇動されないためにも討論教育が必要であると主張している。

たとへばここに共産主義を信ずる人がありとしますか。かれ等はこれを一も二もなく良いことと信じきつてゐるのです。またこれに反対する人は、ただ盲滅法に排斥してゐるのです。これでは顔も見ずに背中合せして嫌ひあつてゐるやうなもので、或はまた一人で碁を打つてるやうなもので、いつまで立つても問題は解決しません。なぜ共産主義は悪いか、これを排斥せねばならぬか。これを両方で話してみても、『なる程おれも思ひ違ひをしたな』と合点しなければ、決して危険はなくなるのです。(p. 72)

興味深いことに、反共産主義的世論を喚起するためにディベート教育が役に立つという主張は、冷戦期の米国でもなされている (Greene & Hicks, 2005)。但し、そうした言説が民主主義的規範にコミットした「リベラルな市民」という主体の創出と結びついた米国と異なり、昭和初期の日本では自らの思想を独断的なものとして反省し、公的な場での主張を自重する主体を産み出す「文化的テクノロジー」としての役割を討論教育が果たしたのである。

6. まとめ

ここまで、『雄弁』主催の大学対抗討論会に焦点を当て、昭和初期に行なわれていたディベート式討論の内容と形式を明らかにするとともに、2年以上にわたって『雄弁』誌上で討論会が実施された背景を探ってきた。まだまだ不明な点が多く今後さらなる調査が必要であるが、少なくともこれまで第二次世界大戦後に本格的に導入されたと考えられてきたディベートを、軍国主義・全体主義の機運が高まる昭和初期に推進する動きがあったことは示せたのではないだろうか。

特に、討論会のすすめ方や議論の中身にまで踏み込んで分析することで、当時実践されていた討論の一端を素描することができたと考えている。これまでの討論史の研究では、史料的制約もあり討論会での議論の内容分析はほとんど行なわれてこなかった。つまり、大半の先行研究は、討論の研究 (a study of debate) というよりも討論に関する著作の研究 (a study of treatises about debate) だったのである。今後日本における討論の歴史研究が発展する上で、根気よく掘り起こした史料を丹念に読み解くことで、具体的な討論のあり方を歴史的な脈に位置づける作業が不可欠である。明治期から昭和初期にかけては、様々な個人や組織が討論会を開催しており、三田演説会での討論 (弁論) 会、民権結社による政談・学術討論会、青年団内の討論会、法律学校における聯合討論会、そして弁論部における討論会では、それぞれ大きな違いがある。大正期だけを見ても、大逆事件以後、ロシア革命後、そして大正デモクラシーの開花期では、社会における言論状況が大きく異なっている (渡辺、1975、p. 133)。従って、「明治期の討論」「大正期の討論」と安易に一般化することなく、特定の時期にどのような討論が誰によってどのような目的で行な

われていたのか、それがどのような社会的意味を持っていたのかを実証的に明らかにしていく作業を積み重ねていくべきであろう。

日本では敗戦後直ぐに、GHQの意向に沿う形で数多くの討論番組がラジオで放送されるが、その嚆矢ともいえるのが昭和20年11月に放送された「討論会—天皇制について」である（藤井、2011）。昭和22年度版『NHKラジオ年鑑』は、同番組を国民の間で自由な言論が受け入れられるキッカケとなった番組と評している（藤井、2011、p. 24）。しかし、当時はラジオだけでなく、全国各地の婦人会や青年団などで討論会が活発に行なわれていたことにも注意を払うべきである。GHQによる民主化政策やラジオの影響力を過小評価する訳ではないが、戦前に多くの青年会（団）や一部の婦人団体により討論会が活発に行なわれていたことも、敗戦後、短期間のうちに草の根レベルで討論会を開催する動きが広まった要因と言えるのではないか。上述のラジオ討論会の司会をつとめた室伏高信（1920）は、大正9年10月号の『雄弁』で自身の少年期に演説や討論が流行したことを回顧しており、ここに戦前と戦後の討論実践のつながりを象徴的な形で見いだすことができる。もちろん、これは逸話的証拠に過ぎないが、討論史を研究する上で歴史の連続性と断続性の両方に目を向けることが重要であることを最後に指摘して、本稿を締めくくることにしたい。

注

- 1) 当時の史料の引用に際して、読みやすさを考慮して旧仮名づかいを現代仮名づかいに改めた。
- 2) 但し、筆者がそれ以前の号における討論特集記事を見落としている可能性も否定できない。今回の論文を準備するにあたって、早稲田大学図書館に所蔵されている『雄弁』のコレクションを参照したが、欠号が複数あり、また頁の落丁や目次の欠落など保存状態が悪い号も存在したためである。
- 3) 例えば、大正4年に北海道一已町で設立された青年雄弁会では定期的に討論会が開催されていたが、そこでは「日本の服装は洋服にすべきか？ 和服にすべきか？」「我々は食ふ為に働くか？ 働く為に食ふか？」といった論題が使われている（一已青年団、1926、p. 137）。但し、青年の間で政治的な議論が全く行なわれなかった訳ではない。『小布施青年会沿革史』（1936）によると、第一次世界大戦後の不況を背景に「左翼運動の主張に純情なる青年が捲き込まれんとする」（p. 98）状況が生まれていたという。なお、同沿革史は、一部の急進的な青年団とは異なり、長野県下の連合青年会が「敢へて社会問題を言はず、国家問題を論ぜず、青年団自体が現下の状況に鑑みて如何にあるべきかを研究討議」していることを、「地につい」たものとして賞賛している（小布施青年会、1936、p. 102）。
- 4) 討論を自らの意見を確立するための手段とする見方は、1950年代の米国で巻き起こった switch-side debating 論争における擁護者の主張と酷似している。（Switch-side debating とは、自らの個人的見解とは関係無く、肯定側と否定側の両方の立場から議論をする教育ディベートの慣習のこと。）Greene & Hicks (2005, p. 105) は、switch-side debating の主な擁護者として A. Craig Baird の名前を挙げ、Baird の主張を以下のようにまとめている。“Baird …… , arguing that debate should be understood less as public advocacy and more as a dialectical

method of inquiry, claimed that sound conviction was a product of a rigorous analysis of all aspects of a question and that this analysis was best conducted through a method which had students practice defending and rejecting the major arguments on both sides.”

参考文献

(※重複を避けるため、表2に掲載した討論会の出典は省略した)

- 安部季雄 (1935、3月号)「最近雄弁界の新傾向」『雄弁』26、35-42
- 有馬学 (1999)『「国際化」の中の帝国日本 1905～1925』中央公論新社
- 「弁論会刷新座談会」(1930、11月号)『雄弁』21、93-127
- 第二高等学校尚志会(編)(1937)『尚志会全史』第二高等学校尚志会
- 易水生 (1912、3月号)「早稲田大学雄弁会消息」『雄弁』3、193-195
- 藤竹暁 (2011)「テレビメディアの論議・論争機能—ケネディ・ニクソン「大討論」とそれに影響されて生まれたといわれる「三党主催テレビ、ラジオ討論会」をめぐって—」『メディア史研究』29、15-36.
- 布施辰治 (1926、9月号)「演説会の傾向」『雄弁』17、39
- Greene, R. W., & Hicks, D. (2005). Lost convictions: Debating both sides and the ethical self-fashioning of liberal citizens. *Cultural Studies*, 19 (1), 100-126.
- 堀口知明・永山昭三 (1962)「福島県における青年団体の成立過程—特に鷹巣青年会の成立過程—」『福島大学学芸学部論集』9 (4)、9-16
- 一已青年団 (1926)『一已青年団沿革誌』一已青年団
- 井上義和 (2001)「文学青年と雄弁青年—「明治四〇年代」からの知識青年論再検討—」『ソシオロジ』45、85-101
- 井上義和 (2010)「なぜ日本に雄弁は定着しなかったのか?」『日本ディベート協会通信』25、4
- 石崎幸銀 (1932)『討論之原理と方法』討論之原理発行所
- 茅原華山 (1926、9月号)「日本に討論の行はれざるは何ぞ」『雄弁』17、36-39
- 慶應義塾大学弁論部・慶應義塾大学弁論部エルゴール会 (2008)『慶應義塾弁論部百三十年史：明治9年 - 平成18年』慶應義塾大学出版会
- Keith, W. (2009). Keynote address: A new golden age — intercollegiate debate in the twenty-first century. In A. D. Loudon (Ed.), *Navigating opportunity: Policy debate in the 21st century* (pp. 11-26). New York: International Debate Education Association.
- 清澤冽 (1933a、2月号)「諸君に大いに討論の練習をすすむ」『雄弁』24、70-73
- 清澤冽 (1933b、6月号)「^{ディベート}討論の方法早わかり」『雄弁』24、142-145
- 前田多門 (1930、11月号)「誤られたる雄弁」『雄弁』21、4-8
- 師岡淳也、菅家知洋、久保健治 (2011)「近代日本における討論の史的研究に関する予備的考察」『異文化コミュニケーション学部紀要 ことば・文化・コミュニケーション』3、25-41
- 室伏高信 (1920、10月号)「演説をした頃」『雄弁』11、107-109
- 中村茂 (1936)『雄弁の秘訣』九州雄弁聯盟
- 「日米戦ふの日ありや否や—本誌主催学生大討論会」(1930、8月号)『雄弁』21、30-51
- 小布施青年会(編)(1936)『小布施青年会沿革史』小布施青年会
- Okabe, R. (1987). American public address in Japan: A case study in the introduction of American

- oratory through the *Yuben*. In R. J. Jensen & J. C. Hammerback (Eds.), *In search of justice: The Indiana tradition in speech communication* (pp. 37-51). Amsterdam: Rodopi.
- 佐伯修 (1975) 「昭和三年から十二年まで」 岩井肇 (編) 『日本大学雄弁会史誌』 (pp.234-239) 桜門雄弁クラブ
- 「青年団員を中心とする『話し方』研究座談会」 (1935、6月号) 『雄弁』 26、332-335
- 周莉恵 (2008) 「明治期における西洋ディベート導入の試み」 『洋学』 17、129-167
- 高野宏康 (2008) 「雄弁家としての永井柳太郎—四つの演説論の分析を中心に—」 『歴史民俗資料学研究』 13、95-122
- 竹内尉 (1926、3月号) 「討論の秘訣と其の仕方」 『雄弁』 17、234-239
- 竹内洋 (2003) 『教養主義の没落—変わりゆくエリート学生文化』 中央公論社
- 立田勇雄 (1975) 「雄弁会百八十度の転換期」 岩井肇 (編) 『日本大学雄弁会史誌』 (pp.224-230) 桜門雄弁クラブ
- 「討論熱を盛んにする研究会 [前半]」 (1934、1月号) 『雄弁』 25、114-124
- 「討論熱を盛んにする研究会 [後半]」 (1934、2月号) 『雄弁』 25、130-144
- 鶴見祐輔 (1930、6月号) 「討論の仕方」 『雄弁』 21、64-70
- 渡辺惣蔵 (1975) 「関東各大学雄弁連盟史 私稿—日本大学雄弁会を中心として—」 岩井肇 (編) 『日本大学雄弁会史誌』 (pp.28-152) 桜門雄弁クラブ
- 渡辺隆喜 (2010) 「明治大学雄弁部史 序説」 明治大学雄弁部創立一二〇周年記念史編纂委員会編 『和而不同：明治大学雄弁部創立一二〇周年記念史』 (pp.19-155) 明治大学雄弁部 OB 会雄弁編集局 (1934、12月号) 「本年度雄弁界を顧みて」 『雄弁』 25、2-5
- 続・第三高等学校弁論部史編集委員会 (編) (2003) 『続・第三高等学校弁論部史』 続・第三高等学校弁論部史編集委員会

